

公立大学法人高崎経済大学公告第7号

高崎経済大学で使用する電気の調達について、公立大学法人高崎経済大学会計規則（平成23年度規程第41号）第34条第3項の規定に基づき、下記のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程（平成23年度規程第43号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年1月6日

公立大学法人高崎経済大学理事長 市 川 豊 行



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 案件名 高崎経済大学で使用する電気の調達
- (2) 仕 様 「高崎経済大学電気需給仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 需要場所 群馬県高崎市上並榎町1300番地 高崎経済大学施設(構内及び体育館)
- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 入札参加形態

単体による参加とする。

3 入札参加資格

この競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、当該案件に係る入札参加資格確認通知書を受けている者（以下「入札参加者」という。）とする。

(1) 次の①から④までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 次のアからキまでのいずれかに該当すると認められる者（次のアからキまでのいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり監督員又は検査員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

キ 前各号の定めにより一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者（手続開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

(4) 履行開始日から送電をすることが可能である者であること。

(5) 高崎市暴力団排除条例（平成24年高崎市条例第72号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

4 入札説明会

実施しない。

5 申請書等の提出

次の表に掲げる申請書等を書面にて提出すること。

No.	申請書等
①	入札参加資格確認申請書（様式第1号）
②	入札参加資格確認資料（様式第2号）
③	履行開始日から送電をすることが可能であることを確認する書面（予定使用電力量が同規模の他施設との契約書の写し又は供給能力が確認できる書類）

6 申請書等の配布並びに提出の期間、場所及び方法

配布	期間	令和8年1月6日（火）から同月27日（火）まで
	方法	インターネットを利用し、高崎経済大学ホームページから申請書ファイルをダウンロードすること。 URL https://www.tcue.ac.jp/
提出	期間	令和8年1月8日（木）から同月27日（火）まで （持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）並びに令和8年1月16日（金）を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで）
	場所	〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300番地 公立大学法人高崎経済大学 総務グループ財務チーム（事務棟2階） 電話：027-343-5416（直通） FAX：027-343-4830

	方法	持参又は郵送とする。電送によるものは認めない。
--	----	-------------------------

7 入札参加資格の確認結果等

- (1) 入札参加資格の確認は、6の申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果については、令和8年2月3日（火）までに書面（様式第3号）により通知するものとする（上記通知発送日から概ね7日経過しても通知が届かない場合には総務グループ財務チームに確認の電話をすること。）。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受領した日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、入札参加資格確認説明申請書（様式第4号）により公立大学法人高崎経済大学理事長（以下「理事長」という。）に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この場合において、入札参加資格確認説明申請書は、期日までに、6の提出場所に書面により提出すること。
- (3) 理事長は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められたときは、(2)の期限の日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、通知内容説明書（様式第5号）により回答する。

8 入札に関する質問

- (1) 入札に関する質問は、次によるものとする。
 - ① 提出期間 令和8年1月8日（木）から同月21日（水）正午まで（持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日並びに令和8年1月16日（金）を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで）
 - ② 提出方法 郵送、持参、FAX又は電送によるものとする。
郵送の場合には、①の提出期間中に必着のこと。
 - ③ 提出場所 郵送、持参又はFAXの場合には6の提出場所とし、電送による場合には総務グループ財務チームのメールアドレス（zaimu@tcue.ac.jp）宛てに送信すること。
 - ④ その他 質問書は任意の様式とする。
- (2) 質問に対する回答は、令和8年1月27日（火）までに6の場所に掲示するほか、入札参加資格確認申請書（様式第1号）の提出者に対し電送により回答する。

9 入札書の記載

- (1) 入札書（入札心得を参照のこと。）に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ本学が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって

落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 入札内訳書(様式第6号)には、月毎の1キロワット当たりの基本料金単価及び1キロワットアワー当たりの使用電力量料金単価(各単価には消費税及び地方消費税相当額を含む。)により各月の予定電力量に係る月額料金並びにそれらを合計した年間の総額料金を記載すること。

(3) 力率は100%として計算すること。

(4) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金(以下「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という。)は考慮しないこととする。

(5) 入札書に記入する日付は、開札日とすること。

10 入札書及び入札内訳書の提出の期限、方法及び場所

期 限 令和8年2月16日(月)午後5時30分

方 法 郵送又は持参

- ・ 11(4)及び(5)に従って作成したものを提出すること。
- ・ 郵送の場合は、上記の期限の日までに必着のこと。
- ・ 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除いた各日の午前9時から午後5時30分まで

場 所 群馬県高崎市上並榎町1300番地

公立大学法人高崎経済大学 総務グループ財務チーム(事務棟2階)

11 入札の方法に関する事項

(1) 入札参加者は、指定の期限までに、入札書及び入札内訳書を郵送又は持参により提出すること。電送による入札は認めない。

(2) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状(高崎経済大学で使用する電気の調達に係る入札心得(以下「入札心得」という。)を参照のこと。)を提出すること。

(3) 入札参加者又は代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理人を兼ねることはできない。

(4) 入札書は、高崎経済大学(以下「本学」という。)が指定する様式(入札心得を参照のこと。)を使用し、入札番号、案件名称、入札日、入札参加者の所在地、商号名称及び代表者職氏名を記入し、並びに代表者印(登録されている代表者名、登録印)を押印すること。

(5) 入札書及び入札内訳書は、入札参加者の商号、名称等及び「高崎経済大学で使用する電気の調達の入札書在中」と朱書きした封筒に入れて密封したものを提出すること。郵送による提出の場合には、これを外封筒に入れ、一般書留、簡易書留等の配達を証明することができる方法により発送すること。

- (6) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。ただし、入札書の提出期限前であれば、入札書の引き取り及び再提出ができる。
- (7) 競争入札を公正に執行することができないおそれがあると認められるときは、当該入札参加者の入札参加決定を取り消し、又は入札の執行を延期し、若しくは入札を取りやめることがある。
- (8) 入札参加者は、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く一切の諸経費を含めた契約金額を見積もらなければならない。
- (9) 入札金額の算出基礎として、入札内訳書（様式第6号）を作成し、入札書に添付すること。なお、入札内訳書に積算の内訳を記載できない場合は、当様式を見本に任意様式にて記載をして提出するものとする。
- (10) 適正に入札を執行するために必要があると認められるときは、入札中であっても、入札の中断等を行うことがある。
- (11) 入札の執行回数は、1回とする。

1.2 入札書の無効に関する事項

次に掲げる入札の入札書は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料及び同種案件の受注実績に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭又は入札に必要な事項の記載漏れがある入札
- (7) 入札に際し不正行為のあった者のした入札
- (8) 同一の入札について2以上の代理をした者の入札
- (9) 予定価格を上回る金額の入札をした者の入札
- (10) 指定様式に基づかない入札書による入札
- (11) 記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (12) 入札内訳書の添付がない入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

1.3 開札の日時及び場所

日	時	令和8年2月17日（火）午前11時
場	所	高崎経済大学第2会議室

1.4 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって入札

をしたものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札参加者が2人以上あるときは、当該入札参加者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札参加者又はその代理人のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない本学の職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 契約は、入札書に添付された入札内訳書に記載されている基本料金単価及び使用電力量料金単価で行うものとする。
- (4) 落札結果は、落札者の決定後、高崎経済大学ホームページ (<https://www.tcue.ac.jp/>) で公開する。

1.5 支払条件

- (1) 落札者は、本件の需要場所を管轄する一般送配電事業者が、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読み取り、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を本学に通知するものとする。
- (2) 落札者は、本学の検査合格後、落札者の定める任意の様式による請求書により、電気料金の支払いを本学に請求するものとする。
- (3) 本学は、上記（2）の請求があったときは、適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとする。

1.6 その他

- (1) 申請書等及び入札書の作成及び提出に係る費用は、申請者（入札書の作成及び提出にあたっては入札参加者）の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、申請者に無断で他の目的に使用しない。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 本件公告に示した契約について、次年度の歳出予算が減額・削減された場合には、本契約の変更・解除を行うことがある。また、本学は、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

1.7 事務を担当する部署

〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町1300番地
公立大学法人高崎経済大学事務局総務グループ財務チーム
TEL：027-343-5416
FAX：027-343-4830